

公立沖縄北部医療センター整備協議会幹事会
令和5年度第3回財団法人部会 議事要旨

I 日 時 令和6年2月9日(金) 14:30~16:30

II 会議開催 沖縄県北部保健所 健康増進室

III 参加者

<部会長>

沖縄県保健医療部 喜舎場医療企画統括監 (欠席)

<部会員>

名護市	伊野波市民部長
国頭村	新里福祉課長
大宜味村	宮城住民福祉課長
東村	平田福祉保健課長
今帰仁村	宮里健康づくり推進課長
本部町	松本健康づくり推進課長
恩納村	新里健康保険課長
宜野座村	城間総務課長
金武町	島袋保健福祉課長
伊江村	万寿医療保健課長
伊是名村	諸見住民福祉課長
伊平屋村	上江洲住民課長
北部地区医師会	稲嶺事務局長
北部地区医師会病院	山城事務長
沖縄県立北部病院	高原事務部長
沖縄県病院事業局	照屋病院事業企画課長 (Web出席)
沖縄県北部医療組合	下地事務局長

<事務局>

沖縄県保健医療部医療政策課

北部医療センター・医師確保推進室 川満室長、小波津主幹、比嘉主査

沖縄県北部医療組合事務局 松本総務課長、岸本主査、島田主査、瀬長主任

(陪席) システム環境研究所 比嘉

IV 議事要旨

1 開会

部会長代理として、事務局の川満室長により議事進行が行われた。

2 第2回財団法人部会の振り返り

令和5年9月7日に開催した第2回財団法人部会検討状況について事務局より、振り返り説明が行われ特段の意見は出なかった。

3 議事

議事1 出捐金(案)について

一般財団法人北部医療財団設立に係る出捐金(案)について、北部12市町村長及び公益社団法人北部地区医師会長あて文書照会を行った結果、全団体から事務局案の通りでよいとの回答があったことが報告された。

(主な意見、質疑等)

- 特段の意見、質疑等はなく事務局案が了承された。

(決定事項)

- 来月開催予定の整備協議会・幹事会に提案することとなった。

議事2 評議員及び理事等の構成(案)について

評議員及び理事等の構成(案)について、北部12市町村長及び公益社団法人北部地区医師会長あて文書照会を行った結果、今帰仁村から「理事が選出された2市町村を除く他市町村への情報提供体制の構築を希望する」との意見があったこと、また伊是名村から「離島の意見が反映されるよう、離島3村より選出していただけるよう検討して欲しい」との意見があったことが報告された。

理事長職の候補者(案)について、資料には「病院長経験者等」と記載されており、病院長経験者から理事長が選ばれるという印象を受けるため、より幅広く人材を求められるよう「病院経営の経験者等」と表現を修正してはどうかとの意見があり、部会員に確認した結果、資料の記載を「病院長経験者等」から「病院経営の経験者等」に修正することとなった。

(主な質疑)

- 理事長職の候補者(案)について、「病院長経験者等」と記載されているが、病院長経験者から理事長が選ばれるという印象を受けるため、より幅広く人材を求められるよう「病院経営の経験者等」としてはどうか。

(決定事項)

- 意見のとおり資料を修正し、来月開催予定の整備協議会・幹事会に提案することとなった。

議事3 管理運営費の基本的な考え方について

管理運営費の基本的な考え方について、開院前は診療報酬等の収益が得られないことを踏まえ、財団設立予定の令和7年度の管理運営費は、北部医療センターの母体となる病院の設置者である沖縄県と北部地区医師会並びに北部医療センターの設置者である沖縄県北部医療組合の3者で検討・調整を行い、北部12市町村に確認を行いながら協議を進めること、また令和7年度管理運営費の積算の考え方として、人件費、退職給付引当金、旅費、需用費、理事会費、評議会費、監事費等の考え方が示された。

(主な質疑)

- 令和7年度の管理運営費の確認と協議の進め方について、前回会議議事概要では、「3者（沖縄県、北部地区医師会及び沖縄県北部医療組合）で検討・調整を行い財団法人に確認を行いながら協議を進める」とあるが、今回の資料では、「北部12市町村に確認を行いながら」と記載されている。どちらが正しいか。
⇒ 北部12市町村が構成員となっている財団法人部会で確認を行いながら協議を進めるという趣旨。表現は異なっているが、同じ意味で用いている。
- 財団法人の事業活動に要する経費として、事務所賃借料等が想定される。沖縄県北部医療組合は沖縄県北部合同庁舎内に事務所を置いているが、賃借料は発生しているか。財団法人が事務所を置く際は、できるだけ経費を抑えられるよう検討頂きたい。
- 財団設立時の令和7年度の管理運営費用について、北部12市町村の費用負担はどのような想定か。
⇒ 財団法人の令和7年度の管理運営費用について、現時点では市町村に負担していただくことは考えていない。

(決定事項)

- 事務局から示された管理運営費の基本的な考え方について、来月開催予定の整備協議会・幹事会に提案することとなった。

議事4 給与規定の検討について

基本的枠組みに関する合意書において、財団職員の給与、勤務時間その他労働条件は、医師会病院の労働条件を適用することとされていることを踏まえ、法的な位置づけの確認を行うとともに、給与規程ワーキング会議として、令和5年12月以降、3回の事務調整を

行ってきたことが報告された。なお、令和6年度も継続検討を行い、第1回整備協議会に給与規定案を提示できるよう作業を進める予定であることが報告された。

(主な意見、質疑等)

- 特段の意見、質疑等はなく事務局案が了承された。

(決定事項)

- 給与規程の検討について、来月開催予定の整備協議会・幹事に提案することとなった。

4 その他

事務局より、公立沖縄北部医療センターに関するアンケート調査(中間状況)が報告された。

(主な意見、質疑等)

- 回答率が低いようだ。
 - ⇒ 今回のアンケートの実施期間は、令和6年2月19日までを予定しており現段階では中間報告である。今回から手軽にアンケートに答えられるよう Google フォームを使った Web アンケート形式としており、今後回答率が増えてくれればと期待している。
- アンケートの質問事項は、昨年度と同じ質問か。
 - ⇒ 今年度の質問項目は労働条件を主としている。
- 幹事会、協議会では当アンケートを分析した結果が出るのか。
 - ⇒ 回答率のみでなく、分析した結果を提示予定である。
- 説明会を実施したとの事であるが、どのような説明を行ったのか。
 - ⇒ 北部地区医師会病院と県立北部病院へ出向き、計3日間対面で実施し、トータルで100名以上の参加となった。他の県立病院へも同様に出向いて説明会を実施し、10名～30名程度の参加があった。新病院のポンチ絵や配置図等を用いて新病院の概要を説明し、アンケートへの協力依頼を行った。
- 看護師の採用について、北部看護学校へ働き掛けてはどうか。また、北部地区医師会が運営する北部看護学校と北部医療センターはどのような位置づけとなるのか。
 - ⇒ 北部地区医師会が法人として、北部看護学校を今後も継続して運営することとな

り、北部医療センターの開院後は看護学生の就職先の一つとして連携していくこととなるものと思われる。

○ 財源確保については、どのような状況か。

⇒ 沖縄県と沖縄県北部医療組合で連携して財源確保の取組を行っている。令和5年7月の時点では、厚生労働省関係で、沖縄県地域医療介護総合確保基金18億円を確保していたが、その後、厚生労働省から追加交付の内示があり約36億円の内示をいただいた。物価高騰の折、令和6年度以降も財源確保に努める必要がある。来月開催予定の整備協議会・幹事会には資料としてまとめて報告予定である。

5 次回(令和6年度第1回部会)の開催について

令和6年度、財団法人部会は5月から6月頃を目途に開催予定。開催日については、改めて日程調整を行う。

6 閉会

以上